

ヒバクと健康 LETTER No.11

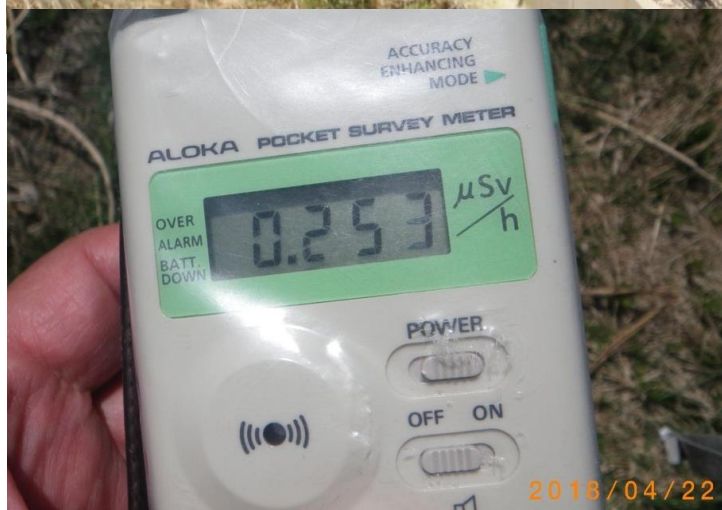
2018.5.15

一般社団法人 被曝と健康研究プロジェクト

<http://hibakutokenkou.net/>

日頃のご支援ありがとうございます。遅くなりましたが「LETTER No.11」をお届けします。

311 から 7 年 いま 飯舘村から... 3 頁



▲飯舘村の小中一貫校。「認定こども園」。3つの小学校と飯舘中を集約、こども園を同敷地内に新設した。

←左写真は敷地境界の空間線量率(50cm)。測定の場所は念入りに除染した場所、通常は敷地境界から20mが除染範囲だがここは通常範囲を超えて除染している。それでも、放射線の法定線量 $0.23 \mu\text{Sv/h}$ を超えている。除染範囲を越えて山で測れば $1.0 \mu\text{Sv/h}$ を超

える。(写真と計測は飯舘村の伊藤延由氏。いずれも2018年4月22日)。

目次

311から7年 いま 飯舘村から・・・	3
汚染土埋立て「実証事業」で環境省と実施地・那須町に申し入れ	8
<関連論文 別刷り>	
福島周辺における大規模環境測定（2）—土壌沈着量の分布と経時変化—斎藤公明 国立研究開発法人日本原子力開発機構福島安全センター上席嘱託	
急速に進む放射線問題	13
・放射線被曝基準の緩和（規制委員会、放射線審議会）	
・福島県内モニタリングポストの撤去（規制委員会）	
・福島県検討委員会で声高な子ども甲状腺検診有害論	
・環境省が放射能ごみ埋め立て実証事業へ	
・ビキニ被害認めない検討委員会	
活動の記録	16
・環境大臣と那須町へ住民説明会、安全確保を申し入れ	
・福島“復興”の真実を見るツアー	
・第7回「子ども甲状腺検診」の実施	

「ご寄付」や「交流誌（レター）購読（年会費 5000 円を含む）」を希望される方は、同封の郵便振替用紙をご利用くださいますよう、よろしくお願いいたします。

◆ 「LETTER」の内容についてのご意見は下記へお寄せください。

一般社団法人 被爆と健康研究プロジェクト 代表 田代真人
〒325-0302 栃木県那須町高久丙407-997
☎0287-76-3601 Eメール：masa03to@gmail.com

311 から 7 年 いま飯舘村から・・・

2018 年 4 月 25 日 村議会議員 渡邊 はかる 計

飯舘村は 230 平方キロメートルで、山手線内の面積とほぼ同じです。東日本大震災の実質的な被害は瓦の一部が落ちた家が 10 数件だけでほとんど被害らしい被害はありませんでした。しかし、東京電力福島第一原子力発電所事故により、全村避難というかつて経験のない状況に陥ってしまったのです。

村の 75% 占める山林除染せず

その後除染が行われ 230 万袋（内 60 万袋は焼却処分）の除染土が発生しており、すべて片付くまでには早くても 10 年かかります。又、当村の除染（国直轄除染）には線量的な基準（福島市（自治体除染）は地表で 0.4 マイクロシーベルトにすれば地上 1 メートルで 0.23 マイクロシーベルトをクリアできるとして又、水上から水下に向かって順次除染）はなく地表 5cm を除去するやり方での除染に終始しました。しかしながら、水田のあぜ道や道路・宅地の法（のり）面は草刈りだけで汚染土壌の除去はしていません。しかも、75% を占める山林は除染されておられません。その結果、山から飛んでくる放射線により地上 1cm よりも 1m のほうが線量値が高いという状況になっています。



←村内のここかしこに置かれた放射能ごみの「フレコンバッグ」。付近の線量は毎時 0.71 マイクロシーベルトと、法定基準値の毎時 0.23 マイクロシーベルト 3 倍を超えていた。

村内に最初に設置されたモニタリングポスト（国が設置）20 数台の表示値が我々の測定値より 3 割程度低かったので、村議会一般質問において質疑したところ「機械誤差であります」との答弁でした。しかし、「プラス・マイナスがあつてこそ機械誤差であり、全てマイナスなのはおかしいので

は？」と、再質問したところ「国のほうに確認します」との答弁でした。後日「あれはグレイ（人体に影響ある）表示でマイクロシーベルト（環

境空間線量）ではありません。現表示に 1,25 倍した数値が正解となります」との答弁が返って来ました。現在設置されているモニタリングポストはだいぶ良くなっていると思いますが……。原子力規制委員会は、そのモニタリングポストを県内の 8 割も撤去することを決めました。これは到底認められません。

放射能線量低いところから高いところへ通う子ども

次に学校再開についてであります。学校は0歳児からの認定こども園、幼稚園、小学校、中学校と一貫校で4月より開校されており隣接の運動公園（8月開園）と合わせて約63億円の交付税で改装されています。就園・就学者数は104人でほとんどが村外（福島市・伊達市・川俣町）からの通学になっています。

通学はほとんどがスクールバスで、ほかに借り上げタクシー3台（生徒数10名）となっており、スクールバスの運行費が約6500万円、タクシー借り上げ代6400万円の予算が計上されています。

福島市や川俣町に仮設校舎で学んでいた子ども達約100人は、住んでいる村外の放射線量の低いところから放射線量の高い村内の学校へ、スクールバスなどで通うわけです。私ともう一人の議員は、こういう通学を強いる村内学校の再開とその予算に反対し卒業式・入学式には出席を辞退しております。

次に農業再開は、生業農業として1000万円までの事業(5年間継続事業)の場合、県75%・村5%の補助が出ます。村長特認の場合3000万円（同5年）、それ以上の場合は国100%（10年間継続事業）の補助があります。が、なかなか若い人が帰村して農業再開をしようという者はほとんどいません。

2～3割の帰村率

次に人の動き（帰村状況）ですが、原発事故前の平成23年2月1日には人口6152人、1715世帯でしたが、平成30年4月1日現在は帰村者653人、315世帯にとどまっています。来年度で仮設住宅や借り上げ住宅制度が廃止になることで4月から帰村者の動きがやや活発化するのではないかと思います。最終的には2割～3割程度の帰村率にとどまると予想されます。

議会の状況ですが、前期（2対8）は村長派が多かったが今期は今のところ5分5分で若い議員が是々非々でやってくれていますので正常化してきたと思います。

3月議会において私と佐藤八郎議員が議員発議をしました。

渡邊 計議員発議

- ・被災家屋等解体、撤去及び処分事業の再募集実施を求める意見書

佐藤 八郎議員発議

- ・「働き方改革」法案撤回を求める意見書
- ・原子力損害賠償紛争解決手続き(ADR)に対する和解案拒否及び和解金の支払い延期に対し全面賠償を求める意見書

3意見書議案とも可決されました。

ですが、その日の飲み会の席にて村長が新人議員に「今日、議員発議を可決したことは飯館村議会の恥である。」と言ったそうです。以前、村長は「ADRは平等性に欠けるので認めるな」と東京電力に直接意見書を送った経緯があり、当時ADRにて85%認められる事案が15%に下げられるということがあり川俣町山木屋地区から猛抗議されました。以後、川俣町・飯館村のみならず被災者全てに影響を与えて今日に至っています。

行政は人々の為にあるのではないかな。

私の2期目もあと3年5ヶ月ですが、

「村長（行政）の公僕にならず、行政（村長）の監視役として又、村民の代弁者である」ということを常に念頭に置いて邁進してまいります。

◆飯舘村の子どもたちは、原発事故で、悩み、迷い、泣いて、自分を表現できなくて、
家族と迷路を歩んでいるのです。

飯舘村村議会議員 佐藤 八郎

山林と田畑と自然豊かな飯舘村に誕生した子どもたち。

あの日一。

子どもたちは、学校、幼稚園帰りや祖父母、父母と過ごしていました。
道も歩けない地震、浜通りでは津波で子どもたち含め多くの方が死亡、
建物も壊されたと聞き、同胞として、村あげて支援しなければと、村
として避難者を受け入れました。



そして……。

「放射性物質」が大量に飯舘の空から降ってきた、と私たち大人が
理解できたのはネット情報でした。大人たち、子ども、若者、妊娠中の母親、病の症状ある人達の
自主的な避難が始まりました。村の避難が始まる前のことです。

学校、幼稚園は休みでしたから、子どもたちは父、母、家族と一緒にでした。近所やクラスメート
とは、ばらばら、別れ別れでした。避難先でも、子どもたちは、自分ではどうしようもなく、先生
や友達にも連絡のしようもない。父母家族と、避難した近くの方がたばかりの交流なのでした。

転校した子、転園した子らは、よそ者扱い、ばい菌扱いされた子もいます。自分では誰にも言え
ず、家に戻っても布団の中で泣いている子どもたちが多かったのです。大人にとっても大変な苦難
の避難・移住生活。子どもたちにとって、ばらばらで、耐え忍ぶ生活でした。

国が定めた避難指示区域でも、すぐ避難のところと、計画的地域とでは、さまざまな課題があり、
初めてのことはいえ、場当たりの行政執行でした。仮設住宅で通園・通学には、避難先によっ
て40～80分かかるところもあり、それに幼、小、中一緒です。そんな中での勉強や遊びも大変な苦
労、心痛だったろうと思います。もちろん、村が準備した仮設住宅や、避難先、子どもたちの友達
同士もばらばらの生活でした。

昨年4月1日、避難指示が解除されました。今年から飯舘村に63億円をかけて新しく整備された、
小中一貫校・園へ通うのは、743人中104人(13%)。子どもたちは、スクールバス・タクシーで約
60分かけて行き帰りするのです。飯舘村内の放射線は、高いところは毎時1 μ シーベルトから法定
値の毎時0.23 μ シーベルトを上回る場所がざらにあります。徹底的に除染した一貫校・園でも、付近
は法定値を上回っています。避難先の放射線線量の低いところから、どうして基準法定値を上回る
ところへ通学・通園しなければいけないのでしょうか。子供たちの無邪気に喜ぶ顔を見るたびに、胸
は締め付けられます。入学・園式を欠席した渡邊議員と私らの気持ちを察していただきたい。

子どもたちの健康と命の安心・安全こそ何物にも変えがたい宝ではないでしょうか。

平成30年3月の就学・園希望数調べで、前回調査時52人の倍を越えたと町は喜んでいますが。

しかし、ほんとうに喜んでいいのでしょうか。

福島県では、子どもたちへの甲状腺がんが後を絶たず、放射線の影響があるのかも研究検
証されていません。ただ根拠もなく「影響ないと思われる」と繰り返されるだけです。

国も村も「おかえりなさい」というけれど…

福島民報 2017年(平成29年) 3月31日(金) 号外 福島民報社 福島市太田町13-17 024(531)4122

避難指示解除で式典 復興へ決意新た

飯舘村に「おかえりなさい」



「ときよめくれ(までの Rond)」を歌う飯舘村の小学生

政府は三十一日午前零時、東京電力福島第一原発事故に伴う飯舘村の避難区域のうち居住制限、避難指示解除準備区域の解除指示を解除した。同日、村交流センター「ふれ愛館」で「いいたてむら おかえりなさい式典」が催され、村民が復興への決意を新たに示した。

村民ら約三百人が参加した。首野典雄村長が式辞を述べ、大谷友孝村議会議長、内堀雅雄知事、木幡浩復興庁福島復興局長(飯舘村出身)、高木陽介政府原子力災害現地対策本部長(経済産業副大臣)、太田光秋県議が祝辞を述べた。

村民代表の斎藤香織さんが「あたりまえ」のことが「ありがたい」と思う宣言、山田豊さんが「いいたてむら」の宣言を述べた。村の復興を祈る曲「ときよめくれ(までの Rond)」を歌った。

小学生が村の再生を祈る曲「ときよめくれ(までの Rond)」を歌った。

宗幸さんが曲を披露した。いいたてむらお母さんコーラスと来場者が、飯舘中生が四番の歌詞を作詞した唱歌「故郷(ふるさと)」を合唱した。





←夜に毎時0.976μシーベルトあったところは、4日後の昼には、0.980μシーベルトだった↓



村の日常はこんなので…

環境省の「除染除去土壌の埋立処分に係る実証事業」受け入れについて
那須町長への提案と申し入れ

2018年3月14日

一般社団法人 被曝と健康研究プロジェクト 代表理事 田代真人
〒325-0302 那須町高久丙 407-997 TEL0287-76-3601

一、 まず、全町民を対象に説明会を

那須町ホームページによると、表題の「除染除去土壌の埋立処分に係る実証事業について」なる広報が、2018年2月15日に初めて掲載されました。下野新聞には、2018年2月1日付で報道されました。報道等によると、2017年9月ころから環境省から町へ打診があり、伊王野の上、下両自治会へ説明、2017年末に「受け入れに協力」を回答したとなっています。

これは、事業の性格からすると、極めて不透明な進め方です。

町の方針は「各戸の除染土（汚染土）を仮置き場に移す」です。町内除染土（汚染土）8574ヶ所2万3683立方メートルのうち、98%超の2万3328立方メートルが各戸に埋められている。その現状からすると、この事業は全町民に影響を及ぼす事業であり町民の中にいろいろな意見が出てくるのは自明のことです。予定付近の住民や議員のみへの説明で、「受け入れ」の返事をするのではなく、まず、全町民への説明を行い、了解を得てから環境省へ返事をすべきでした。

まず、全町民への説明会を開いてください。

二、 今回の「除染除去土壌の埋立処分に係る実証事業」について疑念があります。

納得いく回答を求めます

那須町ホームページ掲載の「除染除去土壌の埋立処分に係る実証事業について」という文書では、「※放射性セシウムは土壌粒子に付着し、水により流れ出ないことがこれまでの知見と国等の試験により確認されており、その安全性を実証するための事業」とありますが、その認識には、大きな誤りがあります。当法人が委嘱した矢ヶ崎克馬琉球大学名誉教授の見解（別紙）をお読みください。

三、 私たちの提案

町民の、何とかしてほしいという気持ちも当然です。矢ヶ崎氏の見解の中にある「提案」（文中赤字）を共有します。町民の「安全、安心」のために、提案の実現を環境省に強く要求してください。

<提案>

雨が埋立地に降らない構造でなければ汚染浸透は防止できない。屋根を付ける。下に水が浸透しないように底と側面をコンクリートで固める。コンクリート底面にたまった水は常に処理する。各家庭の庭などに集積／埋設されている汚染土はいつでも雨に洗われる形になっているので、上記のようにちゃんと汚染防護できる構造の埋め立て所に移してください

（次頁に那須町広報から【除染除去土壌の埋立処分に係る実証事業について】を引用掲載しました。）

除染除去土壌の埋立処分に係る実証事業について

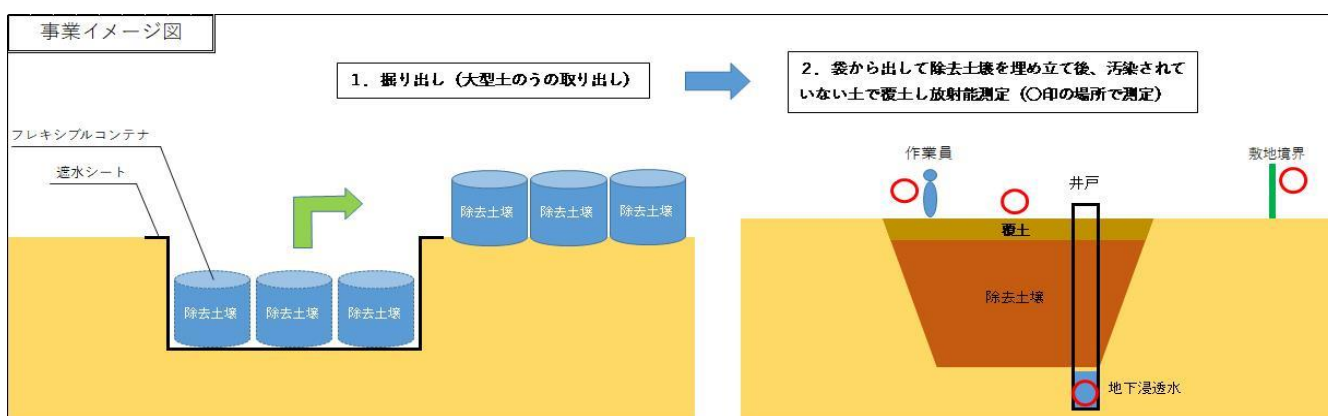
実証事業について

環境省が実施する事業について、お知らせいたします。当事業は、現在一時保管していただいている除去土壌の安全性を確認するための事業です。事業は伊王野山村広場旧テニスコート内で実施され、外部からの除去土壌の搬入はありません。その内容は、現在埋めてある除去土壌をすぐ横に再度埋立し、放射線量の測定を行うというものです。埋立処分の安全性についてご理解をいただいたうえで、将来的に別な場所へ一括保管するために必要な事業となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

事業内容

1. 事業名 除去土壌の埋立処分に係る実証事業
2. 事業箇所 伊王野山村広場旧テニスコート内（現在の保管場所）
3. 事業主体 環境省
4. 事業期間 平成 30 年度春以降の予定（実施期間：6 か月～1 年間程）
5. 事業概要
 - 地下保管してある袋から除去土壌を取り出し埋め直す（現在旧テニスコート内に保管されている除去土壌を使用し外部からは搬入しない）
 - 定期的に浸透水を採取し放射セシウムが流出しないことを確認する
 - 定期的に空間放射線量を測定する
 - 作業員の個人被ばく線量を測定する

※放射性セシウムは土壌粒子に付着し、水により流れ出ないことがこれまでの知見と国等の試験により確認されており、その安全性を実証するための事業です。



掲載日 平成 30 年 2 月 15 日 更新日 平成 30 年 2 月 19 日

【このページについてのお問い合わせ先】 環境課 放射能対策係

住所：〒329-3292 栃木県那須郡那須町大字寺子丙 3-13

電話：0287-72-6940 Mail：[メールでのお問い合わせはこちら](#)

【別紙】＜那須町での環境省・除染土埋め立て実証事業について＞

矢ヶ崎克馬（琉球大学名誉教授）

この方法は処理場に埋設した後に現れる健康や環境に現れるすべての危険を、有無を言わず住民に押し付けるものです。

次の疑点があります。

(1) ◆那須町ホームページからの図の上の*印の2行に

「放射性セシウムは土壌粒子に付着し、水により流れ出ないことがこれまでの知見と国等の試験により確認されており、その安全性を実証するための事業です。」

と記してありますが、この認識を汚染土処理場に適用するのは危険だと思います。

上記の状況は「地表に放射性セシウムが降り、表土近くに「今は」留まっています。雨が降れば土に浸み込んだ水が、かなりの距離を土中濾過されながら進行し地下水脈に達したときに放射能をほとんど持っていない」ということです。

この状況は汚染土最終処理場の条件とは異なりますので、「放射性セシウムは土壌粒子に付着し、水により流れ出ない」としてよいものでしょうか？何十年もの間、安全であるかどうかの不安に住民を晒すわけにはいかないのではないのでしょうか？安全でないことが確認されればそのあとどう対処するのでしょうか？

これが「安全性を実証する」ことは危険すぎると思う第1の理由です。

土壌粒子に付着しているセシウムは化合しているか、あるいは水溶性でありながら微細孔にトラップされているか、いろいろの形態があり得ます。

地表面を粘土で覆った窪地に放射能を含んだ土壌を集中蓄積するときは、雨が降れば処分場の底の粘土の上部に水が溜まり放射性土壌が直接水にさらされることとなります。汚染土処分場の底では放射能セシウムが地表近くにある状態とは異なる条件に晒されます。

遮水層が完璧である場合は放射性セシウムが直接水に晒されるので水のセシウム汚染は非常に高くなる可能性があります。

地震もあれば大雨もあります。処分場での遮水層の破断は常識です。

溜まった水が粘土の層の破れ目から地下水として流れ出し、井戸水に合流することは十分予想されます。

最近福島で目に見えるサイズの不溶性セシウムボールが確認されました

(http://news.tbs.co.jp/newseye/tbs_newseye3309836.html)。目に見えないマイクロサイズはどれほどあるかわかりません。水溶性セシウムはもちろん目には見えません。

いったん水路ができると恒常的に放射性セシウムが環境を汚染することとなります。

土壌表面だけに放射性セシウムが分布するときとまったく異なった危険が放射性土壌を集積した処分場には生じることが予想されます。市民のためにはそのような危険は回避しなければなりません。

2番目の理由は、次のとおりです。

斉藤公明氏：福島周辺における大規模環境測定(2) -土壌沈着量の分布と経時変化- (参考文献)の1図7を見ます。

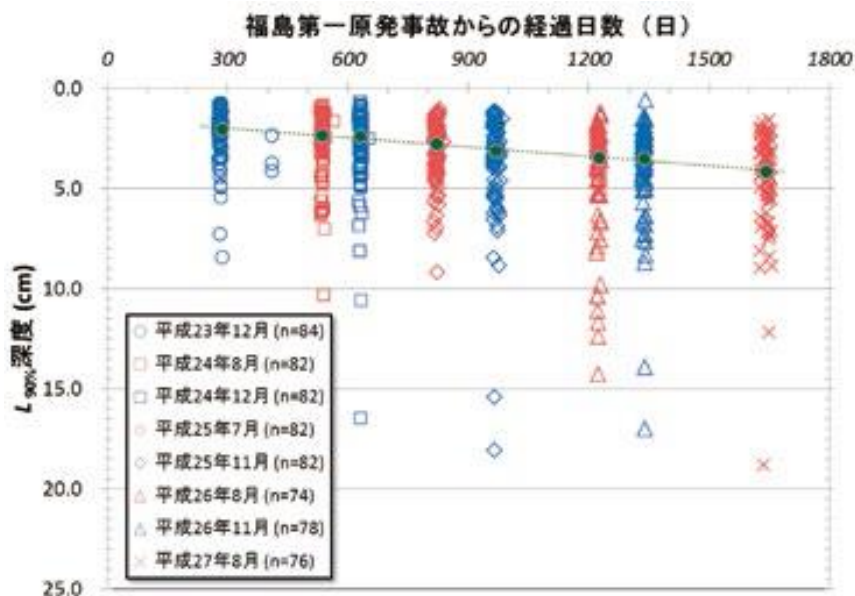


図7 137Csの90%が含まれる
 地中深度(90%深度)の経時変化

「事故から4年が経過した時点においても、まだ表面から5 cm以内に放射性セシウムが存在する地域が半数以上存在」という調査結果を示しています。要するに少しずつではあるけれども確実に浸み込んでいる。図から読み取ると半数は5 cm以内だけれど、半数は5 cm以上の深さに達し、最大深度は20

cmほどにもなろうとしています。年々の浸み込み具合を直線で近似していますが、上記結果は4年後での現状です。40年経てば50 cmの深さになります。最大深さは2 m程度にもなります。それに調査は事故で放射能が降り注いだ汚染地の調査です。大量に汚染土が集積した処分場では底面の単位水平面積当たりの放射エネルギーが巨大になります。処分場の底に張り付ける粘土の層が全く破壊されずに水を通る穴が皆無だったとしても40年後の状態は処分場の底からさらに2m深くまでセシウムが拡散するところとなります。

事故後表土に放射性セシウムが拡散されたままの状況での調査が処分場に当てはまるかどうか分かりません。より深い土地に浸み込むことを肯定すれば、水に運ばれることを肯定しなければなりません。

地下水は多くのイオンを含みます、いわゆる硬水です。ウラン鉱脈があるところ(例えば中国地方)は地下水にウランイオンがかなりの量で溶けています。

汚染は確実に浸透していくことを前提に考察し、処分場としてのプロテクトはそれに耐えるものでなければなりません。

(2) 環境省除染チームの(資料2)除去土壌の埋立処分に係る実証事業について(案)の2. 実証事業の概要(3)実証事業のイメージと主な確認項目を見ると

不透水層(ベントナイト等)を設置し、浸透水を一部採取できる構造とすると設計計画が示されていますが、これが大問題です。

① 粘土の一種のベントナイトが不透水層に使われるとされますが、埋め立て上に雨が降ると水の中浸透・浸食作用が伴って不透水層は必ず破られます。ちょっとした機械的圧力でも破られます。地震が来ると破れます。破れると常時放射能汚染水が環境に拡散します。

② 住民の【安全、安心】を守るための提案。

雨が埋立地に降らない構造でなければ汚染浸透は防止できない。屋根を付ける。下に水が浸透しないように底と側面をコンクリートで固める。コンクリート底面にたまった水は常に処理する。という構造ができなければ住民の安全は守られません。(安定型最終処分場、あるいは遮断型最終処分場)。環境省資料2には、遮水シートなどが言及されていませんが、「一般廃棄物最終処分場、管理型最終処分場」の基準ではだめだと主張することが必要です(参考資料参照)。

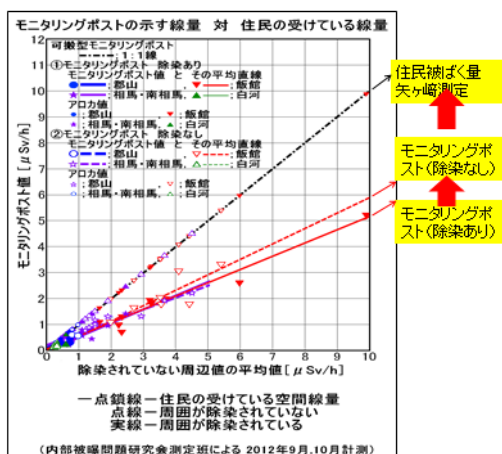
③ 浸透水を採取して測定するとされていますが、住民安全のためには何の役にも立ちません。

高度汚染が確認されたとしても、その原因を排除するためには手段がないのです。大量の汚染土を集積してしまえば、その大量の汚染度を別の場所に移す以外何の手の打ちようもなくなります。全部穿り返して他の場所に移転することが可能か？そのような誠実な対応をした国や自治体の話は聞いたことがありません。この設置計画ではすべての「付け」が住民に回ります。

東京多摩の「日の出埋め立て場」付近のがんの発生状況を調べてください。(別項1)。強度の汚染水が確認されても何の対策もされませんでした。

(3) 那須町放射線量マップについて

法律通りに計算し、チェルノブイリ法に適用すれば、半分は「移住権利」半分は「移住義務」の



地域です。国際的常識で見れば高汚染地域です。しかも外部被ばくだけです(チェルノブイリでは内部被曝を考慮して住民保護を行っています)。

それにモニタリングポストは半分の値しか示さないで、実際の外部被曝量は表示の2倍と考えなければなりません。モニタリングポストの測定データ(上図)をご覧ください。

(4) 那須町の水質検査データについて

偶然か故意か？古い測定ほど測定限界値が高く設定されています。「不検出」と記入するためにそのように操作したと勘ぐりたくなるデータです。ウク

ライナでは1 Bq/kgの水質制限ですが(チェルノブイリ事故後長期間の住民健康被害の状況からこのような制限値となりました。ちなみに日本では10Bq/kgです)、これを目安に住民防護するためには、汚染土壌の集積地を作るならば、「雨がかからない、汚染水が漏れない」構造にするしかないと思います。ちなみに、**各家庭の庭などに集積/埋設されている汚染土はいつでも雨に洗われる形になっているので、ちゃんと汚染防護できる構造に移した方が良い**ものです。

<参考資料> <http://www1.mhlw.go.jp/houdou/1006/h0616-1.html>

(参考文献)「福島周辺における大規模環境測定(1)—どのような測定が行われてきたか—(2)—土壌沈着量の分布と経時変化—」 斎藤公明*(Kimiaki SAITO 国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構 福島環境安全センター 上席嘱託)

5月10日、環境省へ申し入れ(次号で詳報)

以上の趣旨は、環境大臣へ「要望書」を申し入れました。

その際、原子力規制委員会の「放射性物質の分布状況等に関する調査」年次成果報告書を、参考に添付しました。年次報告書は、以下のサイトから見ることができます。

PCで、Ctrlキーを押しながらアドレスをクリックしてください。

<http://radioactivity.nsr.go.jp/ja/list/338/list-1.html>

次ページに環境大臣への「要望書」を掲載。

要請文

2018年5月10日

環境省大臣 中川雅治 様

私たちは、このたび環境省が栃木県那須町で実施しようとしている、【除染土埋立て実証事業】について以下の不安を感じています。私たちは、4月15日学習集会を持ちました。

1. この事業は、現在の除染土を埋め立てても安全であるということを実証するというもので、除染土の扱いについて、栃木県では「除去土壌等を保管」している少なくとも「汚染状況重点調査地域」県北地域8市町（佐野市、鹿沼市、日光市、大田原市、矢板市、那須塩原市、塩谷町、那須町）に関係するものであるにもかかわらず、那須町の実証事業実施地住民のみの【了解】で進められようとしていること。
2. さらに、環境省事業の安全に関する根幹部分、土中のセシウムは外部に流れ出ないとする説明にまったく相反する検証研究結果報告書が「土壌中の放射性セシウムの深度分布調査」として、国の除染問題に最も重要な役割を果たしている「国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構 福島環境安全センター」の上席嘱託・斎藤公明氏らによって原子力規制委員会の年次「成果報告書」として発表されていること。
3. この学習集会でも、その不安はいっそう深まりました。したがって私たちは、とりあえず環境省に訴えます。

栃木県那須町で行おうとする「実証事業」について環境省は那須町全町民への「住民説明会」を早期に開き、少なくとも上記の不安に丁寧に答えていただき、那須町の町民の納得を得ないまま、「実証事業」を実施することのないようにしてください。

なお、ご参考に過日那須町へ申し入れで渡した一般社団法人 被曝と健康研究プロジェクトの「申し入れ文」と参考文献を別紙として添付します。

一般社団法人 被曝と健康研究プロジェクト

〒325-0302 栃木県那須町高久丙407-997 代表理事 田代真人

Tel 0287-76-3601 メール masa03to@gmail.com

2018年4月15日「汚染土埋立て 実証事業を考える」学習集会参加住民一同



福島周辺における大規模環境測定(2)

— 土壌沈着量の分布と経時変化 —



齋藤 公明*



1. はじめに



本連載記事の第1回では、福島事故後に分布状況調査¹⁻⁶⁾の中で行われた大規模環境測定の種類や特徴についてまとめた。本稿では、この調査により明らかになった放射性核種土壌沈着量の分布と経時変化の特徴について紹介する。この中で、異なる核種間の沈着量比の地域的分布の特徴、事故直後の被ばくにおいて重要な寄与をしたと考えられる¹³¹Iの土壌沈着量マップの詳細化、土壌中の放射性セシウムの深度分布の調査結果等も含めて紹介する。

2. 事故直後の土壌沈着量の特徴



2.1 沈着量マップの作成

事故直後に行われた第1回の分布状況調査¹⁾では福島第一原発周辺の約2,200地点において約11,000個の土壌試料を採取し、Ge検出器によるγ線スペクトル解析を行った。さらにストロンチウムとプルトニウムに関しては、土壌試料を化学処理した後にβ線測定あるいはα線測定を実施したが、化学処理に時間と労力を必要としたため、汚染が高い地域を中心に100程度の土壌試料を選んで分析を行った。これらの結果を基に、¹³⁴Cs、¹³⁷Cs、¹³¹I、^{129m}Te、^{110m}Ag、²³⁸Pu、²³⁹⁺²⁴⁰Pu、⁸⁹Sr、⁹⁰Srに対する土壌沈着量マップを作成した。図1は2011年6月の時点の¹³⁷Csの土壌沈着量マップである^{1, 7)}。福島原発

から北西方向に沈着量の高い地域が存在するとともに、郡山盆地の沈着量が相対的に高いという、よく知られた特徴が見られている。

2.2 被ばく線量の概算

検出された複数の放射性核種の重要度を判断するために、第1次分布状況調査で観測された最大土壌沈着量を基に、IAEAの報告書に示された線量換算係数⁸⁾を利用して、50年間に人間が受ける被ばく線量の概算が行われた。この係数は外部被ばく及び地表面からの再浮遊核種を吸入することによる内部被ばくの合計の線量を安全側に評価する。

結果を表1に示す¹⁾。この概算によれば、被ばく線量に寄与する最も重要な核種は¹³⁷Csで、50年間に人間が受ける実効線量は2,000mSv、2番目は¹³⁴Csで線量は710mSv*¹、3番目は^{110m}Agで線量は3mSvであった。ここでは沈着量が最も高い地点に人間が直立し続けるという、実際にはありえない想定に基に線量評価を行っており、現実にはこのような高い被ばくは起こらなかったことに注意する必要がある。

ストロンチウムとプルトニウムによる線量は他の核種からの線量に比べて顕著に低いことが確認された。同位体比等から福島事故に起因すると判断されるストロンチウムとプルトニウムが検出されたが、土壌沈着量自体は事故

*¹線量換算係数の値が訂正されたのに伴い再計算した値。報告書に示された値と異なる。

* Kimiaki SAITO 国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構 福島環境安全センター 上席嘱託

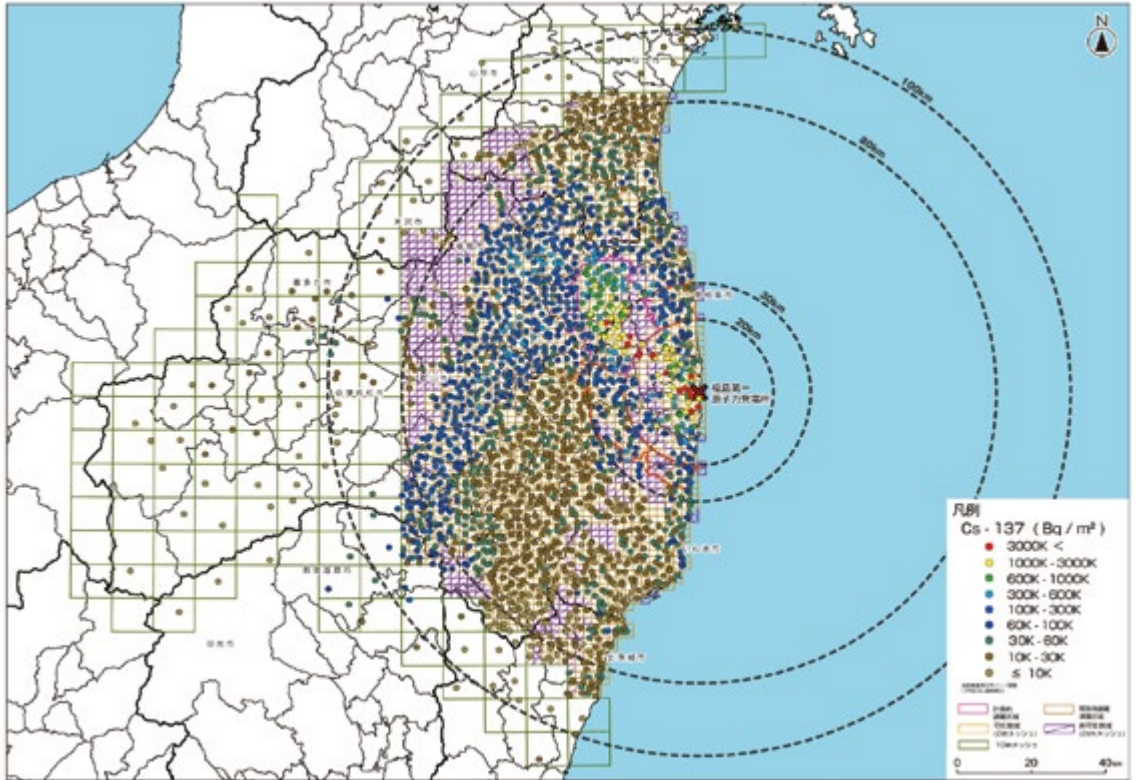


図1 2011年6月14日の時点の¹³⁷Cs土壌沈着量マップ

表1 最大土壌沈着量を基に安全側に評価した50年間の積算実効線量

核種名	半減期	最大土壌沈着量 (Bq/m ²)	50年間の積算実効線量	
			換算係数 (μ Sv/h)/(Bq/m ²)	計算結果 (mSv)
Cs-134	2.065年	1.4×10^7	5.1×10^{-2}	710
Cs-137	30.167年	1.5×10^7	1.3×10^{-1}	2000 (2.0Sv)
I-131	8.02日	5.5×10^4	2.7×10^{-4}	0.015
Sr-89	50.53日	2.2×10^4	2.8×10^{-5}	0.00061 (0.6 μ Sv)
Sr-90	28.79年	5.7×10^3	2.1×10^{-2}	0.12
Pu-238	87.7年	4	6.6	0.027
Pu-239 + 240	2.411×10^4 年	15	8.5	0.12
Ag-110m	249.95日	8.3×10^4	3.9×10^{-2}	3.2
Te-129m	33.6日	2.7×10^6	2.2×10^{-4}	0.6

以前に観測されていた大気核爆発実験に起因する同じ核種の沈着量と同じ程度であった。

2.3 ¹³¹Iのマップの精緻化

第1次分布状況調査で¹³¹Iが有意に検出されたのは約2,200地点のうち400地点程度であった。¹³¹Iは事故直後の被ばく線量に重要な寄与をした可能性のある核種であることを考慮し、長半減期同位体である¹²⁹IをAMS（加速器質

量分析法）により定量し、¹³¹I沈着量マップでデータのない部分の沈着量を推定し、マップを精緻化する作業が村松らにより行われた^{4, 9)}。

土壌中の¹²⁹Iと¹³¹Iが有意な相関関係を持ち、¹²⁹Iを介した¹³¹I沈着量推定が適切に行えることを確認した後、第1次分布状況調査にて採取した土壌を対象に¹²⁹Iの定量を行い、¹³¹Iとの相関関係を利用して沈着量を推定した。

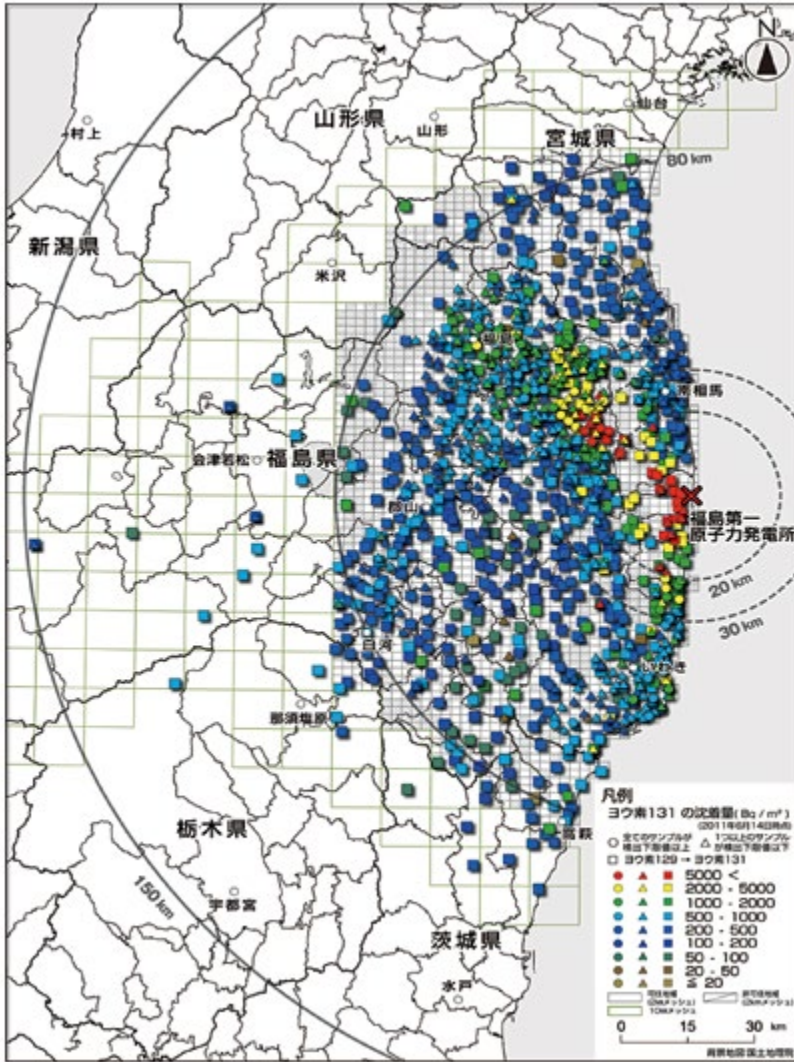


図2 ^{129}I のAMS測定により精緻化された ^{131}I 土壌沈着量マップ

図2に精緻化された ^{131}I 沈着量マップを示す⁴⁾。80km圏内全域をカバーする詳細なマップが作成されている。

2.4 異なる核種間の沈着量の比率

放射性物質の放出を起こした福島第一原発の1～3号機の間で放射性核種の放出比率が異なる。さらに、同じ原子炉でも放出経路により放射性核種の放出比率が異なることがありうる。この核種間の放出比率の違いは、沈着量分布にも反映されるはずであるため、異なる核種間の沈着量比率を解析することによ

り、放出から沈着にいたる経路を明らかにする手掛りが得られる可能性がある。

沈着量の比率の解析により、いくつか特徴的な地域分布が明らかになった。 ^{131}I と ^{137}Cs 、および ^{129}mTe と ^{137}Cs との沈着量の比率をみると、福島第一原発の南方海岸線地域の比率が双方のケースとも相対的に高くなっており、この地域の沈着過程が他の地域と異なることが示唆される^{1, 7)}。また、 $^{110\text{m}}\text{Ag}$ と ^{137}Cs の比率は、福島郡山盆地から群馬、栃木と続く広い範囲でよい相関を示しており^{2, 10)}、この地域の汚染が同じブルームにより起きた可能性を示唆している。

$^{134}\text{Cs}/^{137}\text{Cs}$ の比率の頻度分布をみると、2つのピークが観察されるが¹⁰⁾、これらのピークは炉内解析により得られた2号機と3号機のセシウム

の放出比率にそれぞれ符合している。この比率を手掛りにして、2号機からのブルームによる沈着が重要である地域と、3号機が重要である地域を分類する試みが進行中である¹¹⁾。図3は東日本広域にわたる $^{134}\text{Cs}/^{137}\text{Cs}$ 比率の分布を示しているが、地域により明らかな偏りがあることがわかる。

2.5 土壌沈着量と空間線量率の関係

可搬型Ge検出器を用いたin site測定により求めた ^{137}Cs 土壌沈着量と、同じ場所でサーベイメータにより測定した空間線量率の関係の例を

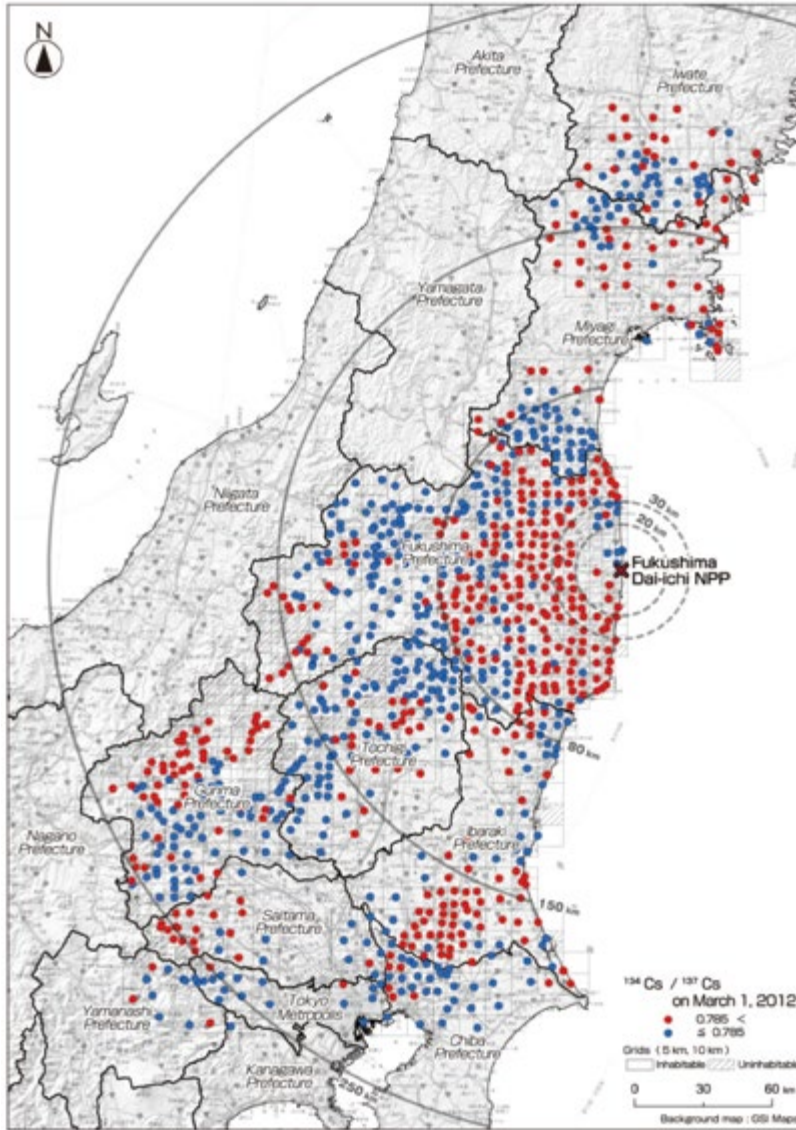


図3 $^{134}\text{Cs}/^{137}\text{Cs}$ の土壌沈着量比率の地域分布

図4に示す¹⁰⁾。 ^{134}Cs 及び ^{137}Cs の土壌沈着量と空間線量率との間に強い相関関係が見られる。このことは、放射性セシウムが空間線量率に主に寄与していることを示唆している。一方、土壌試料から求めた土壌沈着量と空間線量率の間には、*in situ*測定結果ほどの強い相関関係は得られない¹⁾。これは、放射性セシウムの沈着量が局所的に変動すること、一方、*in situ*測定では測定地点周辺の沈着量平均値を測定でき

ていることを表している。

2.6 土壌試料の保管・管理

事故直後に採取された多数の土壌試料は、放射性核種の量だけでなく化学的な形態等、事故直後の放射性核種と土壌の状態の情報を残す重要な試料である。このため、分布状況調査の中で採取された土壌試料は、嚴重に密封され採取場所の情報や分析等の経歴に関する情報とともに保管・管理されている。適切な目的がある場合には、これらの土壌試料を用いた分析を再度行うことができる。実際に2.3で述べた ^{131}I マップの精緻化は、この土壌試料を用いて行われたものである。

3. 土壌に沈着した放射性セシウムの経時変化



3.1 土壌沈着量の変化

繰り返し行われた沈着量の測定により放射性セ

シウム沈着量の経時変化の特徴が明らかになってきた。80km圏内の平均土壌沈着量の時間変化を図5に示す⁶⁾。この図からわかるように、土地の状況があまり変化しない平坦地においては、 ^{134}Cs についても ^{137}Cs についても土壌沈着量がほぼ物理減衰に従って減少してきている。このことは、放射性セシウムの水平方向への動きが小さいことを示すものである。

放射性セシウムの移行研究によれば、土壌

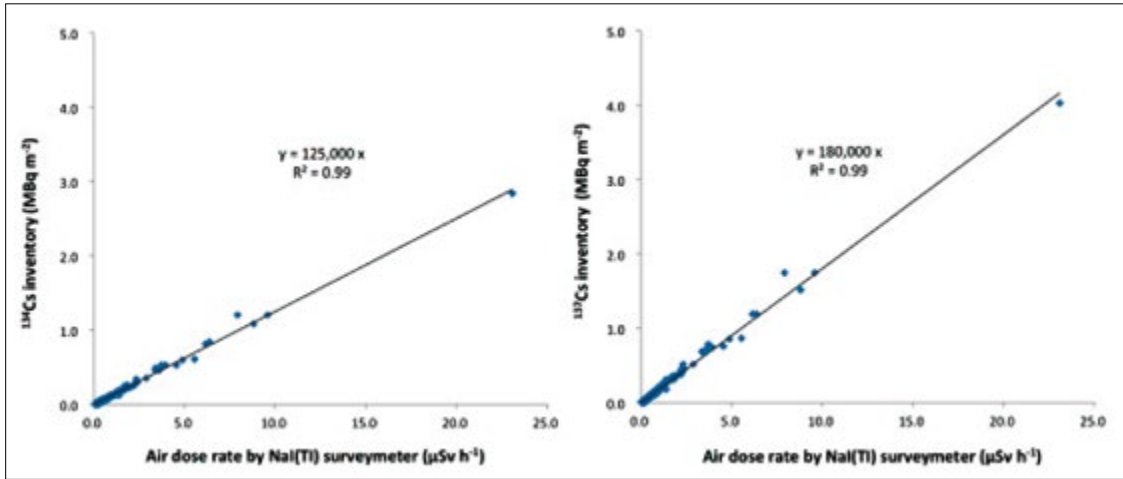


図4 ¹³⁴Cs及び¹³⁷Csの沈着量と空間線量率の関係

粒子に付着した放射性セシウムは、水の動きに伴う移動が環境移行を考える上で重要であるものの、その年間の移行量は人の手の加わらない場所においては沈着量に比べて極くわずかであることが確認されており^{1, 2)}、このことと上記の沈着量の経時変化の傾向は符合し

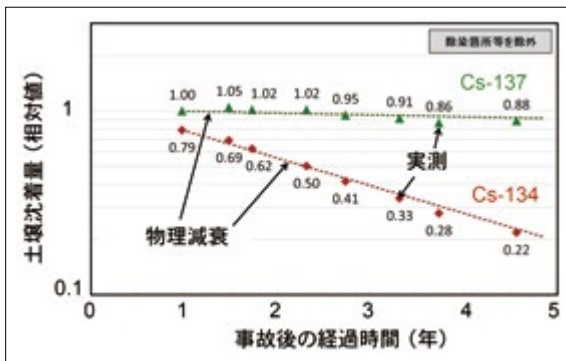


図5 平均土壌沈着量の経時変化

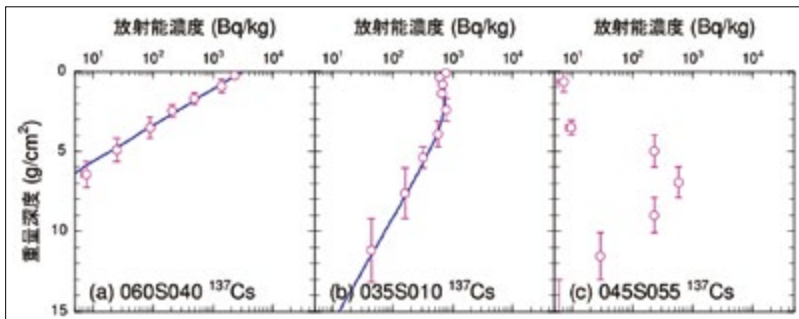


図6 放射性セシウムの土壌中深度分布の例

ている。

3.2 深度分布の特徴と経時変化

放射性セシウムの土壌中深度分布について3つの特徴的な例を図6に示す。a) は典型的な指数関数分布である。地表面から深さ方向に放射性セシウム濃度が指数関数に従って減少する分布で、チェルノブイリ事故においても多くの地点で観察された。

b) は地中のある深さに濃度の最大値（ピーク）が存在する分布である。ピーク位置より深い深度における濃度分布は指数関数に漸近的に近づく性質を示している¹³⁾。福島での分布状況調査においては、この種類の深度分布の割合が時間とともに増加してきた。

沈着した核種は徐々に地中に浸透してきている。指数関数分布では深さ方向への広がり（示すパラメータとして重量緩衝深度 β (g/cm²) がしばしば用いられる。80km圏内の85地点で継続的に行ってきた調査の結果では、この β が時間とともに増加してきた。

深度分布の広がり具合のより直感的な指標として90%深度がある。これ

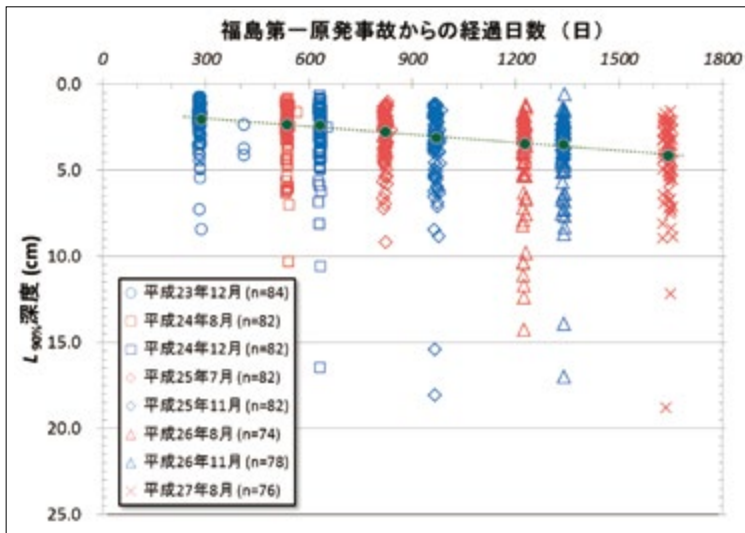


図7 ¹³⁷Csの90%が含まれる地中深度(90%深度)の経時変化

は沈着量の90%の放射性セシウムが含まれる深さ (cm) で定義される。図7は90%深度の経時変化を表している。全ての測定地点の90%深度を記号で示すとともに、90%深度の各時期における平均値の変化を破線で加えている。この図からわかるように、事故後の時間経過とともに平均90%深度が徐々に増加してきたが、事故から4年が経過した時点においても、まだ表面から5 cm以内に放射性セシウムが存在する地域が半数以上存在することがわかる。

4. まとめ

事故直後の2011年6月の時点では、複数の放射性核種が環境中に広く存在したが、すでにその時点で被ばく線量の観点からは放射性セシウムが主要な核種であることが確認された。事故初期に大きな線量寄与をしたと考えられる¹³¹Iについては事故直後の線量再構築は重要な課題であり、今後も関連した研究の推進が必要である。

線量への寄与とは別に、各放射性核種の地域的な分布は沈着経路に関する重要な情報を与えるものであり、炉内解析や大気拡散シミュ

レーションなどと連携しながら、沈着経路を明らかにするための試みが進められている。

攪乱のない平坦地においては放射性セシウムの沈着量はほぼ物理減衰に従って減少してきており、水平方向への放射性セシウムの動きは一般に小さいと考えられる。深さ方向へは放射性セシウムは時間とともに着実に浸透していつているが、5 cm以内に90%の放射性セシウムが残っているケースがまだ大半を占めている。

参考文献

- 1) 文部科学省：第1次分布状況調査報告書
<http://radioactivity.nsr.go.jp/ja/contents/6000/5235/view.html>
- 2) 文部科学省：第2次分布状況等調査報告書
<http://fukushima.jaea.go.jp/initiatives/cat03/entry02.html>
- 3) 文部科学省：第3次分布状況調査報告書
<http://fukushima.jaea.go.jp/initiatives/cat03/entry05.html>
- 4) 原子力規制庁：平成25年度分布状況調査報告書
<http://radioactivity.nsr.go.jp/ja/list/504/list-1.html>
- 5) 原子力規制庁：平成26年分布状況調査報告書
<http://radioactivity.nsr.go.jp/ja/list/560/list-1.html>
- 6) 原子力規制庁：平成27年度分布状況調査報告書(準備中)
- 7) K. Saito, et al.: J. Environ. Radioactivity, 139, 308-319 (2015).
- 8) IAEA:IAEA-TECDOC-1162, http://www-pub.iaea.org/MTCD/Publications/PDF/te_1162_prn.pdf (2013).
- 9) Y. Muramatsu, et al.: J. Environ. Radioactivity, 139, 344-350 (2015).
- 10) S. Mikami, et al.: J. Environ. Radioactivity, 139, 320-343 (2015).
- 11) M. Chino, et al.: Under submission.
- 12) K. Yoshimura, et al.: J. Environ. Radioactivity, 139, 362-369 (2015).
- 13) N. Matsuda, et al.: J. Environ. Radioactivity., 139, 427-434 (2015).

◆福島県以外の7県の除染土 再生利用も検討へ *NHK NEWS WEB* 2018.3.14

3月12日 4時11分 福島第一

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う除染で、福島県以外の東北と関東の7つの県で取り除いた土は、処分の基準がないため、今も公園や校庭などに保管されたままになっています。環境省は年内にも基準を作り、埋め立て処分を急ぐとともに、土の再生利用についても検討することになっています。

7年前の原発事故に伴う除染は、福島、岩手、宮城、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉の合わせて8つの県で行われてきました。環境省によりますと、このうち、福島県以外の7つの県の除染で取り除いた土の量は合わせておよそ33万3000立方メートルで、処分に関する国の基準がないため、公園や校庭など2万8000か所余りに保管されたままになっています。

環境省は来月以降、茨城県東海村と栃木県那須町で、土を地中に埋めて周辺の放射線量などを測定する実証事業を行い、安全性を確認したうえで年内にも基準を作り、埋め立て処分を急ぐ方針です。さらに、保管されている土に含まれる放射性物質の濃度が比較的低いため、環境省は、埋め立てる量の削減に向けて、土を建設資材などとして再生利用することができないか検討することになっています。

県別の除染土保管量

環境省によりますと、原発事故のあと、福島県以外の東北と関東の7つの県の除染で出た土の量を県別に見ますと、栃木県では2万3997か所に11万987立方メートル、千葉県では1631か所に10万1149立方メートル、茨城県では1035か所に5万4154立方メートル、宮城県では149か所に2万8694立方メートル、岩手県では312か所に2万6460立方メートル、埼玉県では48か所に7284立方メートル、群馬県では783か所に4602立方メートルが保管されています。

<注>那須町では、8574ヶ所で2万3683立方メートルが埋設。うち98・5%超の2万3328立方メートルが各住宅に保管されている。(2018.2.1 付「下野新聞」)。

◆参考資料 相次ぐ「政府攻勢」—放射線被曝問題

2018.4.8 田代真人

1. 原子力規制委員会が放射線防護基準を事実上緩和へ

2018年1月 更田委員長が会見で宣言→放射線審議会が作業へ

1月17日更田委員長記者会見から

「事故の直後に空間線量率がどれだけの値であれば、そこに居住する人の年間の被ばく線量がいくつになるだろうかと。これを知らないと、様々な例えば目標であるとか、判断がしづらいところがあったので、そのときに1ミリシーベルト・パー・イヤー、年間1ミリシーベルトから逆算すると、追加の線量が0.19マイクロシーベルトぐらいだったと思います。それに自然放射能による放射線量を加えて、0.23マイクロシーベルト・パー・アワー、時間当たり0.23マイクロシーベルト。では、実際にどのぐらいの空間線量率のところにお住まいをする、居住される方がどのぐらいの被ばく線量を受けられるだろうかというのは、その後、線量計を非常に多くの方につけていただいて、生活空間の空間線量率と、それから、実際のその方の被ばく量との間の相関関係を調べた。

伴さんは、大体15%というのは、だから、7倍弱ぐらい開きがあって、年間1ミリシーベルトに達

するのはもっとずっと高い空間線量率だと。私が大体4倍ぐらいと言ったのは、どんなに保守的に見積もってもという意味で申し上げたので、これを改めるにしても、一定の保守性というのは当然議論されるだろうから、それでも1マイクロシーベルト・パー・アワーぐらいのところで居住して、1ミリにずっと達しないぐらいという、そういうぐらいの感触で申し上げました。

年間1ミリシーベルトに関して、意見を持たないわけではないですけれども、今、そのことの議論を進めることよりも、むしろどのぐらいの空間線量率が年間の被ばく量1ミリシーベルトに相当するののかという関係が、これはデータが積み上がっている以上、単に相関式を作り直せばいいだけのことですから、まずはそこからではないだろうか。言いかえると、誤解を受けるのは、空間線量率が0.23マイクロシーベルト以上のところに居住すると、年間の被ばく線量が1ミリシーベルトを超えてしまうという誤解を生んでしまうけれども、これまでに蓄積されたデータは、それこそ4倍から、伴さんの言うように7倍近い、過度と言っていい保守性を持った評価になっているので、まずはこの空間線量率と被ばく線量との関係をきちんとデータを示した上で改めていくことが大事だと思います。」

★伴信彦 東京医療保健大学教授 (51) 放射線影響・防護の専門家

★小出裕章氏の意見「すぐに法令の線量限度を変更するという話にはならないと思いますが、フクシマの汚染地域に被害者を帰還させるための、策謀の一つだと思います。」

個人線量計の指示が、モニタリングポストから推測する数値と合わないのは、すでに申し入れ文にも書かれている通り、単に、方向指向性をもった個人線量計の問題だと思います。当然、伴さんなどはそのことを承知しているはず。まずは、合わないというならなぜ合わないかの説明を規制委員会、環境省など責任ある部署に求めるのがまず初めの一步だと私は思います。」(2018.2.1)

2. 原子力規制委員会が福島県内のモニタリングポストの8割を撤去へ

3月20日 NHK 報道 福島 NEWS WEB 福島放送局 トップ 03月20日 16時51分

線量測定設備約2400台撤去へ

福島第一原子力発電所の事故を受けて福島県内の学校などを中心に設置された放射線量を測定するモニタリングポストについて、原子力規制委員会は、来年度から、避難指示が出ている自治体などを除き、線量が低くなっている場所のモニタリングポストを撤去することになりました。

原子力規制委員会は福島第一原発の事故後、福島県内の学校や保育園などを中心におよそ3000台のモニタリングポストを設置し、放射線量を測定しています。

しかし、事故から7年がたち、放射線量が下がった場所も多く、規制委員会は、来年度から3年かけて、避難指示が出るなどしている12の市町村を除く場所で基準を下回った場所にあるおよそ2400台を撤去することを決めました。撤去の基準は、1年間の平均で、1時間当たりの空間線量が0.23マイクロシーベルトを下回っている場所で、除染の基準と同じです。

3. 福島県内18歳以下38万人甲状腺検診の検討委で「デメリット」論声高に

2018年3月5日第30回甲状腺検討委員会

(星座長) メリット、デメリット、今までいろんな議論してきた。私自身はもしかすると、過剰診断があるとすればデメリットだろう。具体的なデメリットを示してこなかったことは確かにそうかもしれない。どういうことか定義も難しい。甲状腺検査については、デメリットの定義や説明の仕方について部会(注・鈴木元部会長)の中で議論、整理していただきたい。

(高野委員) 最大のデメリットは過剰診断です。H記者がおっしゃるとおり、これまで正面から過

剩診断のことを議論していない。これが非常に問題。避けずに県民に伝えなければならない。

(富田委員) デメリットの最大なものは過剰診療です。要するに切る必要のない手術をしたこと、最大のデメリットだ。法的には刑法上傷害罪が成立する。民法上では損害賠償の対象になると思う。現実にはそこまで行けば過剰診療であると断言してもいいと思います。(服部賢治氏記録から)

★星 北斗 一般社団法人 福島県医師会 副会長、高野 徹 国立大学法人 大阪大学大学院 医学系研究科 内分泌代謝内科学 講師 (日本甲状腺学会 推薦)、富田 哲 国立大学法人 福島大学 行政政策学類 教授

4. 環境省 放射線汚染土の埋立て・再利用 那須町、東海村、二本松市で実証事業へ

2017年12月。3月14日NHK報道→4月15日(日)那須塩原市で「あなたの隣の放射能汚染ごみ」(集英社)著者・まさのあつこ氏と考える会開催

5. 経産省 エネ基本計画の変貌—原子力を将来エネルギーの2割以上に

2017年12月エネ基本計画の見直し ★経過は2017.12.8FoEJapanのまとめが参考になる。

6. ビキニ被災者の放射線被曝認めず—船員労災申請却下

2017年12月 朝日デジタル報道など

◆ビキニ被曝の労災認めず 高知など元船員再審査要求へ 朝日デジタル2017年12月26日報道など
1954年に米国が太平洋・ビキニ環礁などで行った水爆実験で被曝(ひばく)し、がんなどを発症したとして、高知県や宮城県の元船員が事実上の「労災認定」を求めているのに対し、全国健康保険協会が認定しないと決めた。

今回の対象は11人。社会保険庁が廃止される前の船員の労災については同協会が審査する。同協会は病気と被曝の因果関係を調べるため、有識者会議(代表=明石真言〈まこと〉・量子科学技術研究開発機構執行役)を設けて検討。当時の資料などから「健康影響が現れる程度ではない」と結論づけた報告書を2017年12月まとめた。明石氏ら同有識者会議のメンバーは、2015年に「ビキニ水爆関係資料の線量評価に関する研究報告書」をすでにまとめており、そこで同様の結論を出していた。

元船員らを支援してきた太平洋核被災支援センターの山下正寿・事務局長は「報告書では、申請者側が求めた資料の検討などが十分されておらず、踏み込んで調査しようとしていない」と指摘。再審査を求める方針という。ビキニ水爆実験は54年3～5月に計6回行われ、静岡県のマグロ漁船「第五福竜丸」など同海域に出漁していた1千隻ほどのマグロ船が被曝。福竜丸の久保山無線長が被曝から半年後に死亡、広島、長崎に次ぐ第三の被曝として原水爆禁止運動につながった。

活動報告

社団法人 被曝と健康研究プロジェクト 2018年1月以降

- 1月10日(水) 福島県三春町在住の写真家・飛田晋秀氏宅へ 福島ツアーを計画
- 11日(木) 311「つたえる、つながる、そして未来へ 実行委員会」 福島ツアーを承認(田代担当)
- 15日(月) 当法人顧問・俳優女優 有馬理恵さん正月公演バスツアー(築地市場、俳優座)
- 17日(水) 第7回「子ども甲状腺検診」実施へ打ち合わせ。関谷・下田野地区未来を考える会(高田昇平会長、平山徹事務局長)、堤正明氏、田代。
- 18日(木) 全日本民医連へ甲状腺検診の医師派遣を申請(2部制、午前土谷、午後を依頼)
- 27日(土) 「東日本大震災子ども未来基金」へ甲状腺検診への助成を申請
- 2月1日(木) 311「実行委」で第7回子ども甲状腺検診実施を関谷にすることを確認
- 3日(土) PJ第4回理事会(2018年初) 三宅事務所10時
- 5日(月) e-Rad 研究者登録(沢田昭二、本行忠志、松崎道幸、矢ヶ崎克馬)
- 8日(木) e-Rad 論文表題登録完了 LETTER10印刷完了 東葛病院土谷医師から検診日程ダブルブッキングの旨連絡来る。民医連に全日通しの医師を依頼。
- 10日(土) LETTER10 182通発送
- 15日(木) 在京テレビ局から、甲状腺がん手術済の人の関係者の話し取れないか、との相談。飛田晋秀氏を紹介。
- 20日(火) 311「実行委」 福島ツアー、県北ツアー確認
- 21日(水) 原子力規制委員会更田豊志委員長へ公衆の被曝限度緩和を招く決定に反対する申し入れ、玄関先路上で受け取るといわれ、書留郵送。医師、研究者らの賛同者 32名添え
- 23日(金) 子ども甲状腺検診、高崎中央病院 鈴木隆先生が全日可能との返事。鈴木先生、民医連にお礼と日程連絡。
- 27日(火) 甲状腺検診申込書 1300枚印刷
- 3月1日(木) PJ 第5回理事会10:30～三宅事務所 第7回子ども甲状腺検診HPにアップ。
- 2日(金) 甲状腺検診用ポスター10枚、申込書 1300枚を堤、高田氏に渡す(9:30ハロープラザ)。
- 10日(土) 原子力規制委申し入れの回答期限。回答来ず
- 13日(火) 午前 福島・三春 飛田晋秀宅 ツアー打ち合わせ
- 14日(水) 環境省の除染土埋め立て実証事業の那須町実施で、那須町環境課(佐藤課長)に「安全安心のための提案」。記者説明
- 15日(木) 午前 福島・三春 飛田晋秀宅 ツアー打ち合わせ

18日(日) 福島二本松市で汚染土問題学習会。政野敦子氏の話きく。

21日(水) 検診チラシ新聞折込み

22日(木) 第7回子ども甲状腺検診受診者受付開始。

同日、当法人の「子ども甲状腺検診」事業に、NPO法人「東日本大震災子ども未来基金」(仙台市)から、助成が決まりました。

4月2日(月) ビキニ被災検証会。広大原医研・星先生講演、歓談

＜予告＞ 星 正治広島大学原医研名誉教授は、広島原爆で人への被曝にどの核種の放射線がどのように影響したのかについて、詳しく解明しました。それは、星さんが、セミパラチンスクの医科大学での合同実験が元になっています。そのセミパラチンスク医科大学での合同実験の成果をまとめた、星さんのパワーポイントを次号で掲載します。

3日(火) 午前 311「実行委」福島ツアー、県北ツアー次第を確認

4日(水) 10:30 第6回理事会 昼 政野講演会チラシ新聞折込

6日(金) 子ども甲状腺検診スタッフ打ち合わせ会議

10日(火) 午前8:30～福島復興を見るツアー 50人。見ると聞くとは大違い。参加者一同、飛田氏、飯舘村議渡邊氏の説明に感動。南相馬市で柳美里氏の本屋「フルハウス」に立寄った。

15日(日) 14時 那須塩原「いきふれ」公民館 政野敦子氏の話 25人
那須町へ3月14日に行った除染土埋め立て実証事業の安全安心の提案を、環境大臣にも申し入れることを確認。

17日(火) 14時 故生井兵治先生(筑波大教授)を偲ぶ会出席。当PJの創設メンバー

22日(日) 第7回「子ども甲状腺検診」那須塩原市関谷ハロープラザ 受診者55人。都合で当日の予約取り消し多し。しかし初めての受診者が40人と聞く。初めての地域。やってよかった。高崎中央病院から初めて参加された、鈴木先生も「役に立ってよかった」と。18人参加のスタッフ、宇都宮から、仙台市から参加の技術スタッフ4人も笑顔。

◆「東日本大震災子ども未来基金」の高成田亮、恵理事長ご夫妻が、那須塩原市関谷での子ども甲状腺検診を視察されました。

5月1日(火) 除染土埋め立て実証事業で、環境省交渉決まる。10日(木)衆院第一議員会館第7会議室。立憲阿部知子議員秘書のお世話で。

2日(水) LETTER 11号 原稿整理。飯舘村議員にも依頼。

3日(木) 環境省交渉資料整理。LETTER 11原稿整理。

6日(金) LETTER 11号 レイアウト完成。試し刷り。